

宮川水系河川整備基本方針の概要

平成21年9月28日

宮川水系河川整備基本方針までの経緯

河川整備基本方針

内容 ・基本方針
・基本高水、計画高水流量等

河川整備基本方針の案の作成

< 河川整備基本方針小委員会 >

第68回 平成19年 6月15日

第71回 平成19年 7月11日

< 河川分科会 >

第30回 平成19年10月11日

河川整備基本方針の決定・公表

宮川水系河川整備基本方針策定（平成19年11月22日）

河川整備計画

内容 ・河川整備の目標
・河川工事、河川の維持の内容

河川整備基本方針（治水）の骨子

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 < 災害の発生防止又は軽減 >

■ 宮川の多様な自然環境や地域の風土・歴史等に配慮しながら、堤防の新設、拡築、河道掘削等により河積を増大するとともに、流域内の洪水調節施設により洪水調節を行い、計画規模の洪水を安全に流下

五十鈴川：樋門の整備等
勢田川：河積の確保（河道掘削等）
大湊川：高潮堤防の改築等

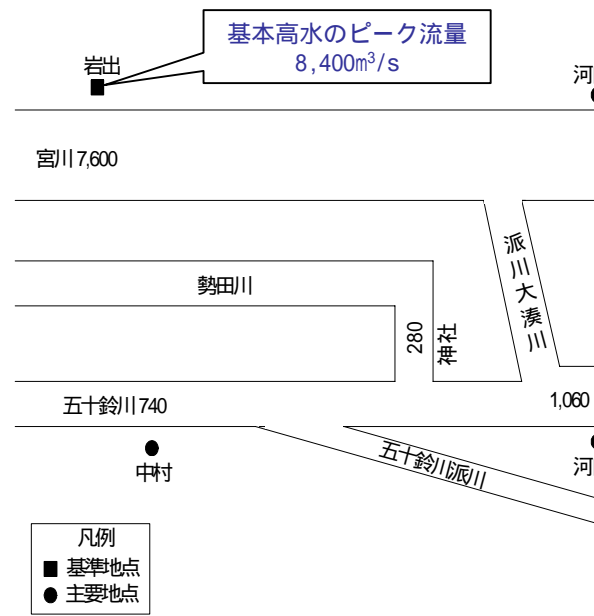
河道内の樹木については、洪水の安全な流下を図るため、計画的な伐開等の適正な管理を実施

洪水等による被害を極力抑えるため、総合的な被害軽減対策を、関係機関・地域住民と連携して推進

2. 河川の整備の基本となるべき事項

< 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項 >

■ 昭和57年8月洪水、平成16年9月洪水等の既往洪水より、基本高水のピーク流量を基準地点岩出において $8,400\text{m}^3/\text{s}$ とし、このうち流域内の洪水調節施設により $800\text{m}^3/\text{s}$ を調節して河道への配分流量を $7,600\text{m}^3/\text{s}$ に設定



流量配分図

河川整備基本方針（利水）の骨子

- 1．河川の総合的な保全と利用に関する基本方針
＜河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持＞

■ 合理的な水利用の促進を図るなど、今後とも関係機関と連携して必要な流量の確保に努める

- 2．河川の整備の基本となるべき事項
＜主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項＞

■ 岩出地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、4月～5月及び9月16日～12月は概ね $6\text{m}^3/\text{s}$ 、それ以外の時期は概ね $4\text{m}^3/\text{s}$ とし、以て流水の適正な管理、円滑な水利使用、河川環境の保全等に資するものとする

動植物の生息地または生育地の保護

- ・アユの産卵等に必要な流量を設定



南伊勢大橋下流地点（宮川14.6k付近）

景観

- ・流量規模の異なるフォトモンタージュを作成
- ・アンケートを実施し、50%の人が満足する流量（水面幅）を設定



内城田大橋下流地点（宮川16.8k付近）

河川整備基本方針（環境）の骨子

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 < 河川環境の整備と保全 >

流域の人々と宮川との関わりや伊勢神宮との歴史的・文化的なつながりを考慮しつつ、我が国屈指の清流である宮川の流れが生み出した良好な自然環境と河川景観を保全
河川環境の整備と保全が適切に行われるよう、河川環境管理の目標を定め、地域と連携しながら川づくりを推進

動植物の生息・生育・繁殖地の保全

自然植生が繁茂する河畔林や砂州、河口部の干潟等の宮川の特徴を踏まえた良好な自然環境の保全に努める

〔上流部〕

・貴重な原生林が広がる「大杉谷」が存在し、またニホンカモシカやネコギギ等が生息・繁殖

〔中流部〕

・ネコギギやアカザ、スナヤツメ等が生息・繁殖

〔下流部〕

・アユやオイカワ、ヤリタナゴ等多様な魚類が生息・繁殖

・多くの鳥類や小動物の生息・生育・繁殖

〔河口部〕

・シギ、チドリ類の渡り鳥の中継地

・オオヨシキリの繁殖地

良好な景観の維持・形成

大きな蛇行、連続する瀬や淵、水辺と一体となった河畔林・干潟等の河川景観・水辺景観の保全・創出に努める

人と河川との豊かなふれあいの確保

自然とのふれあい、伊勢神宮にまつわる歴史と文化を感じさせる空間としての河川整備の保全

水質

・我が国屈指の清流として現状の良好な水質の保全に努める
・勢田川においては、水質浄化対策を実施し、水質改善に努める



アカザ



アユの産卵床



伊勢船型木造船



小学生による水質調査

